



いたやなぎ 町議会だより

令和4年
6月定例会

第34号
2022. 8. 12



主な内容

- 3人が一般質問 P 2～4
- 常任委員会審査 P 5
- 一目で分かる審議結果 他 P 6～7
- 視察研修 他 裏表紙

横沢に住む三浦魁人^{かいと}さんに夢を語っていただきました。

三浦さん家族は魁人さんと弘前市出身の香純^{かすみ}さん、そして2021年11月生まれの細^{つむぎ}ちゃんの3人家族です。

魁人さんは以前より子どもが好きでしたが、細ちゃんが生まれてからもっと好きになったと嬉しそうに話してくれました。また、今後コロナが落ち着いたら、北海道に家族旅行したいと話してくれました。

板柳町の夢追人！

～家族を幸せにしたい！～

三浦 ^{かいと} 魁人さん家族 (横沢)

町民の声を町政に

第10回定例会一般質問

第10回板柳町議会定例会が6月3日から8日までの日程で開催されました。6月6日に行われた「一般質問」に、3名の議員が登壇し質問しました。

一般質問は、議員の日常活動と町民の声や議員自身の考え方をもとに町長や教育長などの方針を問うものです。

板柳町議会では、1人60分の制限時間があります。議会だよりは、スペースの都合上、1人1ページ相当の文章量までとし、質問と答弁が要約してあります。臨場感ある本会議場での傍聴をお待ちしております。

子育て支援について



成田 陽光

問 妊娠・出産に関する町の取組と現状の課題とその解決案を伺う。

答 (成田町長)

妊娠期から子育て期を安心して過ごせる支援を行う窓口として、令和3年3月に板柳町子育て世代包括支援センターを役場健康推進課内に開設した。主な支援内容は、母子健康手帳交付の際に保健師が面談を行い、支援プランの作成や妊娠中期ではアンケートを実施し、面談や電話による相談支援を行っている。また、出産後においては、産後アンケートを実施して、相談支援員や乳児訪問、その他乳幼児健診などを行っている。課題として相談窓口となる子育て世代包括支援センターの周知を図ることである。

問 出産に伴う費用や助成の類の相談もセンターの窓口でやっているのか。

答 (若田健康推進課長)

子育て世代包括支援センターは一次的に相談を受けることになっている。経済的、出産に関する費用の関心の相談でも大丈夫である。

問 子育て世帯に対する取組で町が周辺市町村よりも差別化できていて魅力ある施策は特にどの点であるか。

答 (成田町長)

子どもの医療費の助成事業がある。平成27年度から対象を就学前の乳幼児から小学生まで拡充し、平成30年度には中学生まで令和3年度には高校生まで対象を拡充し、充実させている。移住定住関係では、転入して定住する子育て世帯の住宅取得費用をサポートする子育て世帯定住サポート事業や子育て世帯に対し、住宅取得に係る固定資産税相当額を助成する子育て住宅取得補助金などの事業を実施している。今後さらさら町独自の子育て支援策を調査、研究してまいりたい。

問 まちづくりの考え方に
ついて

問 役場などを中心とした中心商店街の活性化策について伺う。

答 (成田町長)

町では、空き店舗活用推進事業やプレミアム付商品券発行事業などを実施して対策を講じている。今後とも商工会などの関係機関と連携しながら商店街の振興に取り組んでまいりたい。

問 都市計画図の変更は数十年間ないと聞く。現状にあわせて見直しはしないのか。

答 (成田町長)

339号バイパス沿いの開発が進んでおり、適切な土地利用を進めていく上で、見直しが必要であると考えている。昨年度より概ね20年後の将来を見据えた板柳町都市計画マスタープランの策定業務を令和6年度までの工程で進めている。

**農地の活用の方
案について**

問 当町の大豆転作政策は周辺の中でもうまくいっている。今後も転作政策変更を耐えうる当町の施策が必要と考えるが。

答 (成田町長)

今後も国の交付金を活用しながら、大豆転作のほか、飼料用米などへの転作を進めるとともに、当町に適した高収益作物を調査していく。

問 耕作放棄地や水田、畑作地などの作目を一元管理するシステムがあれば、農業関係者は有益と考えるが、町長の考えを伺う。

答 (成田町長)

農地に関する管理システムとしては、耕作台帳と農地台帳がある。耕作台帳は、畦畔で区切られた1筆ごとの管理となっている。農地台帳は、登記簿上の地番で管理されている。また、耕作台帳は、実際の耕作者名で管理されているが、農地台帳は、あくまでも所有者名で管理されているなど、一元管理には様々な課題もあると思うが、今後調査研究してまいりたい。



工藤 貢

りんご大使の福士加代子さんの活用について

問 りんご大使に就任した福士加代子さんについて、今後どういった活用を考えているのか。

答 (成田町長) 全国的な知名度により、町主催の各種イベントへの参加や町特産品のPRを通してりんごの里板柳を全国に発信していただきたいと考えている。まずは専門分野であるスポーツ事業を中心に町民の皆様にもスポーツのすばらしさを伝えていただきたい。そのほかにもりんごを中心とした町特産品について、様々な場面でPR活動に協力していただくことになっており、担当部署には、より効果的な活用方法について、さらに検討させてまいりたい。

りんごの新品種「虹明け」の誕生について

問 今後町では普及拡大にどういったことを考えているのか。

答 (成田町長) 板柳町りんご新品種育成研究会の櫻庭会長が育成し、今年の3月29日に登録された虹明けだが、町としても明秋に次ぐ新品種で、今後の普及拡大に期待している。袋かけやシルバートートを敷かなくても着色がよく、保存性にも優れていると伺っており、農作業の省力化や人手不足解消にも期待ができると考えている。現在は、収量が少ない状況で、販売まではまだ時間を要すが、新品種育成研究会の会員を中心に、さらに生産者を増やして生産拡大を進めてほしいと思う。今後町では、ふるさとセンターのりんご品種見本園に、明秋と併せて虹明けを植栽し、町内外の方にPRしていきたい。また、りんごワークの販売ルートに乗せることができないうかが調査するとともに、町の各種イベントや催事において、新品種虹明

けの情報発信に努めていく。

新婚・子育て世帯の支援について

問 町長の公約であり、特に力を入れていますが、これまでの利用実績と今後の町長の考えは。

答 (成田町長) 町では様々な事業に取り組んでいる。子どもの医療費の助成については、令和3年度の実績で約1,400人の方に約2,900万円の助成を行っている。板柳町に移住、定住する新婚、子育て世帯への支援事業では、子育て世帯定住サポート事業では、利用件数が27件、交付金額が2,472万6,000円で、この事業により、町外から93人の方が定住している。子育て住宅取得補助金では、利用件数が104件、交付金額が492万9,000円である。若者夫婦定住応援事業では、利用件数が3件、交付金額が295万7,000円である。この事業により、6人の方が転入している。新生活生活家賃補助金では、利用件数が38件、

交付金額が611万7,000円である。この事業により24人の方が町外から転入している。これらの新婚、子育て世帯の支援事業については、特に町外の方へのPR活動が重要なことから、昨年度は映画「いとみち」の関連記事とタイアップして新聞に広告を掲載した。町内の方へのPRとして、町広報いたやなぎに特集記事を掲載しているほか、行政連絡員の定例会において、各事業の周知のご協力をお願いしている。今後においても、年々各事業の利用者が増加傾向にあるので、1世帯でも多くの新婚、子育て世帯の方に利用していただき、当町の定住人口の増加につなげていきたい。

閉校後の板柳高校の跡地利用の計画について

問 3月定例会でも副町長に質問したが、県内のほかの高校について閉校後の利活用が新聞に報道されている。検討会議を開催し、まとまり次第、早期に町長へ説明したいと答弁したが、町長への報告が終わったの

か。また、町民の意見を聞くため新たな検討委員会をつくと答弁していたが、板柳高校の閉校まで1年を切っているが、最終的にいつ頃できるのか。

答 (村上副町長) 閉校後の板柳高校の跡地利用計画については、検討会で草案ができ、現在まとめに入っている。近々町長に報告し、説明していきたい。その後外部の有識者を交えた検討会など、広く町民の意見を聞き、しっかりとしたものにとめたい。

問 町民の意見を聞きながら、一日も早くしっかりと計画を立ててほしいと思うが、副町長の意気込みは。

答 (村上副町長) 利活用庁内検討会議として年内にまとめたい。そして、町民からの意見も聞きながら、しっかりと決めていきたい。また、県の財産であるので、県との協議もスムーズに譲渡の方向に持っていきたいと考えている。



松森 俊逸

コロナ禍における町施策の検証と戦略について

問 ウイズコロナ、アフターコロナにおける町政運営の戦略は。

答 (成田町長) 町民の感染防止対策と社会経済活動の両立に向けた取組を進めていく。りんご灯まつりは、今年中止することになったと実行委員会から報告をいただいた。町主催のイベントも感染状況を注視しながら対応する。

問 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の当町の交付限度額をどの程度に見積もっているのか。

答 (山口企画財政課長) 約8,000万円ほどの増額があると情報が入っている。令和3年度繰り越した分と合わせて1億7,000万円弱が今年度の交

付金と考えている。

問 あとぎっくり7,000万円の交付金があるという答弁である。令和4年度の実施計画に起債可能な事業でなければ、7,000万円は使えないと考えるがいかがか。

答 (山口企画財政課長) そのとおりである。

問 物価高騰の支援、子育て支援、農業資材の購入、中小零細企業への支援などきめ細かな取組が可能になると思うが。

答 (成田町長) 国、県、町と合わせて支援していく。

問 2回目の提出期限が7月25日であるが、早めに検討したほうが良いのでは。

答 (成田町長) 今後の状況を見ながらと考えている。

問 町が活性化を考えるのなら、夏祭りや花火大会に積極的に関与すべきでは。

答 (成田町長) 各種団体の長が決めていることである。

DX推進について

問 DX推進への考えを伺う。また、行政手続のオンライン化についての所見は。

答 (成田町長) DX導入については今後、調査研究していきたい。行政手続のオンライン化については調査していく。

談合問題について

問 不当要求行為等防止対策委員会(※以下、町委員会)が、町内2業者に対して不当行為を認定した上で議会に報告した内容と、議会が当該業者を参考人招致し、直接たじた内容が食い違いを見せたことは、町が議会のいずれかに虚偽答弁をしているものと考えられる。町委員会の調査は、適正と考えるか。

答 (成田町長) 適正と考えている。

問 町委員会の調査が適正と述べたが、議会の委員会とは食い違いが生じている。答弁は受け入れがたい。

答 (成田町長) 委員会では厳正に調査、審議されたと受け止めている。

問 対象業者が当時の病院の事務長に対して、町長の名前を使った。それが一番問題だと考えるが。町委員会はこのことを質問したのか。

答 (村上副町長) 質問はしていない。

問 それは適正な調査をしたと言えるのか。なぜ聞かないのか。

答 (村上副町長) 聞かない理由はない。

問 町のやった調査は全く意味をなさない。町長、あなたの名前が使われたが、どう思うか。

答 (成田町長) 確認ができないので、答えることはできないが、厳正に調査した結果だと理解している。

商店街活性化について

問 大町、東雲町、栄町、仲町の活性化策について、どのように考えるか。

答 (成田町長) 商工会などと連携しながら、商店街の振興に取り組んでまいりたい。

農業所得向上について

問 農家の所得向上策について、いかが考えるか。

答 (成田町長) 米については、農地の集約化や省力化を推進し、りんごにおいては、高品質なりんご栽培や付加価値を高める加工品の開発を進め、所得向上を目指していく。

問 政府が2023年まで全農地の8割を集約するという目標を定めたが。

答 (成田町長) 農地の集積を図っていくことが大事である。

国民健康保険税について

問 コロナ禍で影響を受けた世帯への令和4年度の国民健康保険税の軽減措置は。

答 (成田町長) 一定の要件に該当した世帯に対しては、昨年度と同様に減免措置を実施する。

学校教育について

問 GIGAスクールに係るICT教育の教職員研修の実績は。

答 (永澤教育長) 講師を招いて研修を5回ほど行っている。

任 査 委 員 会 常 審

総務産業厚生 常任委員会

■役場庁舎内エアコン設置

◎一番町民が役場に来る町民生活課のホールに大きいものが2台ぐらいあれば、来た人も涼しく、役場全体も冷えると考えるが。

◎これまで質問があり、その都度検討しているが、やはり金銭的なことでなかなか直せないところもある。調べさせていただく。

■プレミアム付商品券

◎いつから実施予定か。

◎プレミアム付商品券は何割増しになるのか。

◎30%である。

◎子育てだけでも50%にするのはいかがか。

◎子育てだけでなく、生活

が困窮している世帯などもある。そういったものを全部含めて、十分活用していきたいと思う。

■一抜け方式

◎入札の一抜けとは。

◎複数の工事、同一工区内の工事または工事区域が隣接する工事で工期が重複しており、限られた工期間に実施するため一抜け方式の形をとっている。

◎同一工区内、隣接する場合に同業者が入札で取った場合、諸経費が安くなると思うが。

◎要は町だと年度内に工期を完了しないといけないということがある。

◎何力所の現場をやるかは、個々の業者が一番わかっている。工期内に間に合わないのであれば取らないうか。

◎一抜けの関係は指名委員会ですべて決めている。指名委員会のほうでさらに検討させていただきたい。



◎板柳町りんご新品種育成研究会

◎補助金関係や期待していることは。

◎町の栽培条件に適した品種や消費者ニーズに合った新しい品種の育成を目指すという目的に対し町が補助している。

◎今回「虹明け」ができ、前も「明秋」ができた。登録はどうなっているのか。

◎新品種の登録に関して個人もしくは法人でなければ登録はできない。「虹明け」に関しては櫻庭さんが個人で登録料や申請料を支払ったと伺っている。

■板柳高校跡地利用

◎例えば公民館のところに道の駅みたいなものなど、なにか町長の考えがあれば。

◎副町長をトップに検討を進めているが、本当に貴重な場所であり、町民の皆さんが見て、「最高だな」と、そのように言われるような使い方にしたい。

福祉建設文教 常任委員会

■コロナワクチン接種

◎3回目のワクチン接種率は。

◎6月1日現在で71.1%である。分母は町民の全人口である。

■学校給食費

◎今後も給食費は上げない方向で進んでいくのか。場合によっては値上げも考えているのか。

◎町の給食協議会で保護者の負担だけは避けたいとなった。ウクライナや天候不順による価格高騰等、収まれば良いが、現時点では誰も予想がつかない。ともかく保護者にはなるべく負担のしわ寄せがいかないようにしたい。

■融雪溝のポンプ

◎点検は毎年やっているのか。

◎ポンプ施設は9カ所あるが、点検等は行われていない。

◎冬期間に融雪溝がなにも機能しないと町民が困る。

定期的にする必要があるのでは。
◎一度にはなく、年度ごとに1か所でも調査は必要だと考えている。

陳情等の審議結果

◆陳情

女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情

資料配付

国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情

資料配付

沖繩を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情

資料配付

一目で分かる審議結果

○全会一致の議案

◆第11回臨時会（令和4年4月）

議案番号	議案	結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	全員承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて	全員承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて	全員承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて	全員承認

○賛否の分かれた議案

◆第11回臨時会（令和4年4月）

議案	氏名											結果
	工藤 貢	濱名 康治	佐藤 文俊	鈴木 清孝	成田 陽光	松森 俊逸	今 浩一	葛西 幸男	長内 良蔵	成田 肇	三戸 玲子	
議員発議第13号 不当要求行為調査特別委員会の設置について	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	賛成7人 可決

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 ※議長は採決に加わらない。

不当要求行為調査特別委員会の設置について（議員発議第13号）

提案理由説明者：鈴木清孝議員

令和4年3月定例会において質疑応答がなされた板柳中央病院事務長に対する不当要求行為について、与党の公正会幹事長より参考人招致の提案があったことから、議会において詳細な調査を行うため、地方自治法第109条第1項及び板柳町議会委員会条例第5条の規定により、この際議員全員をもって構成する不当要求行為調査特別委員会を設置し、閉会中も継続して審議するものです。

反対討論 長内良蔵議員（公正会）

今回の事案については、さきの3月定例会の予算委員会において、松森俊逸議員が質疑の中で指摘されたことによるものであります。直ちに、町当局においては村上副町長を委員長とする板柳町不当要求行為等防止対策委員会において、関係職員、関係業者から事情聴取を行ったところ、不当要求行為に該当するものと判断し、関係者2者に対し文書で注意を求めたことを成田町長に報告しております。これを受けて、町では関係業者2者に対して今回のことに対し文書で注意書を送付したと、報告を受けております。また、関係業者2者においては、今回のことについてご迷惑をおかけしたことを伝えるため関係職員に直接会ったことを町側から説明がありました。今回の事案については、町当局において一連の手続きを迅速に対応しており、関係2者に対しても適正に処分を行っており、議会の中に特別委員会を設置してまでこれ以上何を調査するのか、特別委員会設置そのものについて甚だ疑問を感じております。また、関係業者2者のうち片方の業者だけを参考人として呼ぶのも極めて不可解で、今回の特別委員会は何のために設置するのか、目的を疑いたくなる対応で、とても理解できず、納得するものではありません。したがって、令政会の議員と松森俊逸議員の連名で提出された不当要求行為調査特別委員会の設置は、町民の不安をあまり町政を混乱させるだけで到底賛成できるものではなく、断固反対の立場で討論いたします。

賛成討論 松森俊逸議員（無所属）

今、反対討論した長内議員本人が参考人を呼ばばいいという発言をして、今回の流れがあります。にもかかわらず、それに関して一切この本会議場で自分の発言が起こした混乱を謝罪することもなく、いけしゃあしゃあと反対するこの姿勢に対して義憤を持って賛成討論をしたいと思えます。まず、町側から本件に関して報告を受けている。具体的には、副町長からの報告は、株式会社外崎道路、外崎社長は一切発言は認めていない、していないと。ただし、名越工務店の社長と同席したことがイコール不当要求に当たると判断して処分の対象にしたという趣旨の話です。しかし、今聞けば、本人認めているではないですか。3つに分けるといふふうに言ったと。町側の事情聴取と全く違う矛盾点出ているわけです。それに関して、この際きちっと再調査をして、議会として再調査をして、やっぱりチェックすべきだといふふうに私は思います。これは決して小さい問題ではありません。過去3回、官製談合、新聞紙上で報道されました。そして、私は3月議会で、町長に対してまさかあなたは加担しているとは思わないと、あなたはこのことに組んでいるとは思わないということを行った上で、やはり関係者がそのような発言をしていることに対してきちっと処したほうがいいという進言まで、生意気なようですが、いたしました。それをたった1枚の紙切れ（※町から業者に送付された「注意文書」のこと）、まさにそういう話ではないですか。自分でやった覚えもないし、何も知らなかった、何が不当要求かも何も分からなかった、紙来たはんで、紙ですよ、紙来たので、そうかなと、そういう認識では、やっぱり知らないでは済まされません。法律、法というのはそういうものです。よって、私は議員発議13号、この議案に関して賛成したいと思います。

○全会一致の議案

◆第10回定例会（令和4年6月）

議案番号	議案	結果
議案第1号	板柳町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について	全員可決
議案第2号	板柳町産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について	全員可決
議案第3号	板柳町介護保険条例の一部改正について	全員可決
議案第4号	令和4年度板柳町一般会計補正予算（第1号）	全員可決
議案第5号	令和4年度板柳町一般会計補正予算（第2号）	全員可決
報告第1号	令和3年度板柳町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告のみ
報告第2号	令和3年度板柳町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	報告のみ

議会の動き（4月～6月）

開催日	会議等名	開催日	会議等名
4月	5日 議会だより編集特別委員会	6月	3日 本会議（定例会日程、町長の提案理由等）
	// 議会運営委員会		6日 本会議（一般質問・3名）
	11日 町例月出納検査（監査）		7日 総務産業厚生常任委員会
	20日 議会運営委員会		// 福祉建設文教常任委員会
	22日 議会だより編集特別委員会		8日 議員全員協議会
	// 議案説明会		// 本会議（委員長報告、採決、閉会）
	// 第11回臨時会		10日 町例月出納検査（監査）
	25日 議会運営委員会		16日 青森県町村議会議長会臨時総会
5月	6日 議会だより編集特別委員会	29日 津軽圏域市町村議会議長懇談会設立総会	
	// 不当要求行為調査特別委員会		
	11日 町例月出納検査（監査）		
	16日 議員全員協議会		
	17日 西北津軽郡町議会議長会定期総会		
	18日 議案説明会		
	25日 議会運営委員会		
	// 町村議会広報研修会		
30日 町村議会議長・副議長研修会			

※定例会及び臨時会については、広報いたやなぎにも掲載されています。



議会を傍聴しませんか 次の定例会は9月です。

傍聴者名簿に住所、氏名、年齢を記入していただければ、どなたでも本会議を傍聴することができます。ただし傍聴の際は、マスクの着用をお願いします。また、発熱等の症状がみられる方はお断りする場合があります。



第10回定例会の様子

<議会日程(予定)>

月 日	内 容
9月5日(月)	本会議 委員会報告、提案理由の説明及び報告、監査報告、決算特別委員会の設置
9月8日(木)	本会議 一般質問
9月9日(金)	常任委員会 総務産業厚生・福祉建設文教
9月12日(月)	特別委員会 決算特別委員会
9月13日(火)	特別委員会 決算特別委員会
9月14日(水)	本会議 本会議、質疑・討論・採決

開催予定時刻はいずれも午前10時です。

視察・研修レポート

青森県町村議会議長会 町村議会広報研修会



令和4年5月25日(水)
青森県労働福祉会館
参加者：成田陽光議員、葛西幸男議員

いたやなぎ町議会だより

「夢追人」を募集しています!

内 容:表紙写真の掲載
町内在住、男女年齢・個人団体問わず。
大人の方でも大歓迎!!

募集期間:随時募集

選考方法:議会だより編集特別委員会で審査を行い、選出します。

問 合 せ:板柳町議会事務局

編集後記

少子化が進む当町において、若い人が新たな家庭を持ち、新たな命が芽生える。いろんな夢を持っていた青年が、新しい家族の為に抱く夢。この夢が叶えられる様、微力ながら全力で応援したい。

この町に住んでよかった。この町に生まれてよかった。

そんな町、「いたやなぎ」にしたい。

(委員 今 浩一)

【発行責任者】

議長 佐藤 洋治

※第35号発行予定は11月11日頃です。

議会だよりへのご意見・ご感想をお聞かせください。